

令和2年3月

第5回黒潮町議会定例会

町長施政方針



令和 2 年度施政方針

令和 2 年度の一般会計及び特別会計をご審議いただくに当たり、町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げます。

平成 18 年 3 月 20 日、佐賀町と大方町の市町村合併により誕生した本町は、合併協議会により定められた「黒潮町建設計画」に準じて「黒潮町総合振興計画」を策定し、町の最上位計画に位置付け、行政課題の解決にむけた取り組みを進めてきました。しかしながら、平成 29 年度をもってその計画期間が終了し、新たな行政課題に対応するため、実行性の高い総合的な次の計画の策定が必要となりました。そこで、「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を発展させることで、平成 30 年 6 月に本町の最上位計画として「黒潮町総合戦略」を策定したところです。「黒潮町総合戦略」は「創生基本計画」と「福祉基本計画」「教育基本計画」「防災基本計画」から成り立っており、本町の最大の目標である 2060 年、町人口 6,800 人の達成に向け、情勢に応じて適宜改正しながら、実行に移していくこととしています。

はじめに、黒潮町の概要について申し上げます。

昨年 9 月に高知県より公表された「平成 28（2016）年度市町村経済統計の概要」によると本町の平成 28 年度の総生産額は前年度より 13 億 200 万円増加しており、各目成長率でも 4.6%の増となっています。産業別の状況を見てみると平成 25 年度以降は建設業の比重が高くなっており、それまでは町内総生産額の 1 割程度であったものが、現在では 2 割程度を占めるまでになりました。これは防災対策に係る公共事業の増加が大きな要因と考えられます。公共事業における町内景気の牽引は、国や県の施策とも連動したものになりますが恒久的には難しく、将来的な課題として考えていく必要があります。この防災対策においては、引き続き、必要に応じて整備をしますが、今後は各種計画の策定や避難訓練の内容の工夫などソフト面を中心に行っていく必要もあります。

一方で、「市町村課税状況等の調」によりますと平成 27 年度から令和元年度の 5 年間で 1 人当たり所得金額は年平均 0.5%の増加となっています。そのうち、農業所得は年平均 2.9%の伸びを示していますが、その他の所得者（給与及び事業所得者以外）は 1.3%のマイ

ナスとなっているため、町総体として経済状況を勘案しながら複合的に施策を推進していく必要があります。

総務省が公表している「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によりますと、平成31年1月1日現在（※人口11,252人）の本町の高齢化率は43.2%となっており平成30年より0.7%の増加となっています。また65歳以上人口4,865人に対して20歳から64歳までの人口は5,028人で、本町では1人の若者が1人の高齢者を支えるという「肩車型社会」に既に突入しています。このような状況をふまえると、地域コミュニティを維持・継続していくためには高齢者の働きがなくてはならないことが分かります。健康寿命を延ばし地域社会の中で活躍できるよう行政施策を構築することが重要です。

本町においては、将来の人口減少克服・地方創生を達成するため、目標としている2060年に6,800人の総人口を目指し、各課の施策・事業を戦略にまとめ、実行・検証を行いながら成果にこだわり取り組みを推進しております。その結果、地方創生に本格的に取り組む前の平成22年度から平成26年度の5箇年では、総人口の減少数が年間200人以上でありましたが、直近の平成29年度末から平成30年度末の減少数は123人と縮小傾向にあります。

また、人口減少の要因となる自然増減と社会増減において、自然増減に関しては数年単位ではコントロールが難しく依然として出生数と死亡数の差はマイナスが継続しておりますが、出生数の一定の維持と死亡数の減少により縮小傾向にあります。

社会増減におきましては、令和元年度の均衡を目標としておりましたが、平成 30 年度には社会増（29 人）となり、目標を 1 年前倒しで達成となりました。

今後も、人口減少が抑制傾向にあるこの流れを引き継ぎ、既存の施策・事業を継続及び見直しを図るとともに、更なる取り組みの展開を図る必要があります。

本町の財政状況は平成 30 年度決算で地方公共団体が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は 50 億 730 万円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は 0.20、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は 0.9%となっています。平成 30 年度決算での普通会計歳入決算額は 90 億 6,802 万 3 千円、歳出決算額は 90 億 1,203 万円で実質収支が 4,435 万 1 千円の黒字、経常収支比率は 97.5%となっています。財政健全化判断基準に基づく 4 指標のうち実質公債費比率は 7.2%、将

来負担比率はマイナス 15.3%、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はともに黒字で、公営企業に係る資金不足比率を含め、早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。また、平成 30 年度決算での地方債残高は 137 億 1,701 万 2 千円、積立金現在高は 53 億 5,728 万 9 千円となりました。

続いて当初予算の概要について申し上げます。

一般会計当初予算が 108 億 3,000 万円で、前年度の当初予算と比較すると、10.3%、10 億 1,200 万円の増となっています。また 12 特別会計（水道事業、住宅新築資金等貸付事業、宮川奨学資金、給与等集中処理、国民健康保険事業、国民健康保険直診、介護保険事業、介護サービス事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、後期高齢者医療保険事業、情報センター事業）を一般会計に加え重複分を除いた純計額は 136 億 5,295 万 2 千円で昨年度当初と比較して 2.9%、額にして 3 億 8,745 万 9 千円の増となりました。

一般会計の歳出を性質別でみると、義務的経費のうち人件費は正規職員、選挙の投開票時の立会人などは減となったものの会計年度任用職員制度の創設により報酬額が純増となったため、前年度比

11.0%、1億6,849万2千円の増、扶助費は重度心身障がい児者医療費助成金や老人保護措置費の減などにより、前年度比0.2%、127万1千円の減、公債費は庁舎建設事業や水道中央監視装置・光伝送路整備事業のために借り入れた旧合併特例事業債、町道伊与喜学校線道路改良事業や田野浦地区防災活動拠点施設整備事業のために借り入れた過疎対策事業債の償還が始まったことなどにより、前年度比9.0%、1億2,295万7千円の増で、義務的経費全体では8.3%、2億9,017万8千円の増となっています。

投資的経費は、新規事業として町営住宅等整備工事や白田川地区に開設予定のあったかふれあいセンター施設整備事業、緊急自然災害防止対策事業の予算計上を行いました。ほか、須賀留地区の水道未普及地域解消事業や高規格道路整備事業の予算を計上し、前年度比23.6%、3億9,393万2千円の増となっています。また、地域整備事業については、前年度比50%、1,500万円の増とし、地域の維持や管理、活性化の充実を図ります。

その他の経費のうち物件費は、賃金科目の廃止に伴う純減や地籍調査業務委託の減などにより前年度比2.2%、4,025万6千円の減に、

補助費等は農業振興に係る複合経営支援事業費補助金や中山間地域等直接支払交付金、幡多中央消防組合への負担金の増などにより前年度比 5.5%、7,582 万円の増に、積立金はふるさと納税寄附金や森林環境譲与税交付金の見込額により積立予定額が増となり、前年度比 97.6%、3 億 2,120 万 3 千円の増などとなっており、総額では前年度比 7.0%、3 億 2,789 万円の増となりました。

次に歳入です。歳入は自主財源のうち町税が令和元年度の調定見込額より前年度比 3.9%減の 8 億 2,398 万 4 千円、寄附金はふるさと納税寄附金の増加を見込み前年度比 99.5%増の 6 億 155 万 1 千円としています。

続きまして、依存財源のうち地方交付税は前年度と同額の 39 億円とし、国庫支出金は地方創生推進交付金や住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金の増などにより、前年度比 31.1%増の 11 億 405 万 8 千円を、県支出金は令和 2 年度に実施する 5 年に 1 度の国勢調査に係る委託金の増を見込むものの、地籍調査事業費の減少による補助金の減や国政選挙・県政選挙に伴う委託金の減などにより前年度比 14.0%減の 8 億 9,634 万 4 千円を、地方債は各種事業への財源充

当を見込み、前年度比 18.6%増の 9 億 9,230 万円の予算計上を行いました。

また、令和 2 年度税制改正などをふまえ法人事業税交付金、森林環境譲与税などの予算計上を行っています。

続いて各種施策について申し上げます。

～地産外商により安定した雇用を創出する～

◆農業の振興

基幹産業の一つである農業の振興は避けては通れない課題です。これまでも、農業者の高齢化に伴う離農者の増加と後継者不足に対して施策の推進を進めてきました。令和 2 年度は新規事業として農業公社の複合経営拠点支援を図るための補助金を創設し、新規就農者確保施策にあわせて、営農指導員の確保対策や農業用ドローン導入による作業省力化を図る等の施策を充実させていきます。

また、農業を今以上に魅力ある職とするためには、所得向上の取り組みは必要不可欠です。平成 30 年度より開始した高収益作物であるグリーンレモンの産地化を進めていくため、引き続き「施設レモン産地化支援事業費補助金」を予算計上しています。

その他、新品種・新品目挑戦支援事業費補助金（ブルーファンタジアの作付け支援）や花卉予冷库整備事業費補助金など、施設園芸施策についてもきめ細やかな対応ができるよう予算計上しました。

◆林業の振興

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、令和元年度から配分されることになった「森林環境譲与税」を活用し、林業従事者の確保対策と「新たな森林管理システム」の仕組みを導入・実施するための予算を計上しました。

また、鳥獣による農林産物への被害が依然として深刻な状況にあるため、有害鳥獣防止対策に係る予算を引き続き計上し、林業の一層の振興を図っていきます。

その他、令和元年度も深刻な被害となっている入野松原の松くい虫被害については、令和2年度も樹幹注入を行う予算を計上し、松原保全に努めてまいります。

◆水産業の振興

本町はカツオ一本釣り漁で全国に名を轟かせており、漁業が町の主要産業の一つともなっています。しかしながら近年はカツオ資源

の減少が言われており全国的に水揚げ量も落ち込んでいます。令和元年度から実施しているカツオ船への新規雇用対策である「カツオ一本釣り船新規雇用者就業支援事業」に引き続き、もどりガツオ祭や文化発信事業を実施し、「単なる食資源の確保（産業面）だけでなく文化面からもカツオ漁を絶やさぬ取り組み」を、強化していく必要があります。

令和 2 年度はカツオの水揚げ誘致に限定しない施策として、全ての漁獲物を対象とする「水揚げ促進事業補助金」を創設しました。これにより漁業経営体への支援と併せ、黒潮町への水揚げ誘致を図り、水揚げ港としての魅力向上に努めてまいります。

沿岸漁業対策では、イセエビ漁場の造成のための「投石漁礁設置工事」やアカアマダイやナマコの稚魚放流を行う「種苗放流事業費補助金」なども計上しています。また、令和元年度に引き続き、新たな漁法や漁具などを先駆的に導入する場合に支援する「新漁業等挑戦促進事業補助金」も行うこととしています。

◆商工業の振興

本町は四万十市と四万十町の東西 2 つの商業圏には含まれることにより、消費活動が町外へ流出をしています。また、少子高齢化と人

口減少は住民の消費額総額を減少させています。このような背景もあり町内商店の維持存続が危ぶまれる状況となっています。商業の将来像を描くために町内の調査を行ってきたところですが、まだ総合的な政策立案にまでは至っていません。引き続き「地域商品券発行委員会補助金」などにより町内消費を誘発しながら新たな施策の展開を図っていきます。

また、国の「マイナポイントを活用した消費活性化策」におけるマイナンバーカード普及促進の取り組みを強化するために、会計年度任用職員を複数名配置する予算を計上しました。

事業者に対しては、平成 29 年度より開始した「中小企業等融資保証料補給」や「中小企業等融資利子補給」などとともに、経営支援会議を通じての事業所への支援を引き続き行います。

新規事業としましては、外国人技能実習生の受け入れ環境の改善と継続的な受け入れ支援のため、「黒潮町外国人技能実習生住環境等整備事業」として、居住対策の補助を行うための予算を計上しました。

◆観光振興

本町が所有する「大方球場」や県施設の「サッカー場」、「テニスコート」、民間施設の「ゴルフ場」などを観光資源として行ってきたス

スポーツツーリズム誘致の取り組みは大きな成果を挙げています。引き続き誘致の継続・拡大を図るため、「大方球場の施設整備」や「スポーツ活用型地域づくり事業委託」、「スポーツ合宿支援助成業務委託」を予算計上しています。

また、「黒潮町観光推進業務委託」や「黒潮町 DMO 推進業務委託」により観光ネットワークや NPO 法人砂浜美術館と連携し、観光振興を行政だけでなく関連団体を含めた町総体で推進していくこととしています。

～新しい人の流れをつくる～

◆移住の促進

「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に示した 2060 年に人口 6,800 人を維持するためには、外部から人を呼び込むことにより、人口の社会減を徐々に減らしながら、流出入の均衡を図っていく必要があります。引き続きの施策の強化が必要です。

移住を促進していくためには黒潮町を知ってもらうことが重要であるため、移住相談会の参加回数や参加箇所を増やすことにより移住希望者に対しての PR を強めることはもとより、SNS を活用した町の広報活動や、ホームページのスマートフォン対応化などにより、

今の時代に即した情報発信を行うための予算計上を行いました。

一方で、定住に向けた住宅環境の整備も必要です。令和 2 年度は老朽化した大方地域にある町営住宅の高台移転に係る整備費用や、佐賀地域にある町営住宅の浄化槽改修費用などを計上しました。

その他、町内にある空き家を有効活用するための「定住促進住宅整備事業」については令和 2 年度も 15 件のリフォーム費用を予算化しました。

～若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える～

◆妊娠・出産及び子どもの健康のための環境整備

厚生労働省の人口動態調査の概況によると平成 30 年の平均合計特殊出生率は、全国 1.42、高知県 1.48 に対し、黒潮町は 1.56 となっています。本町は県の数値を上回っていますが、人口を保つために必要とされる人口置換水準の 2.07 からは乖離があります。

出生率の低下は未婚化と晩婚化が原因とされていることから、引き続き出会いの場創出の交流イベントを実施することとしています。

また、経済的要因や医学的要因により出産数が低下しているとも言われています。そこで、不妊治療に取り組む方を応援する「不妊治

療補助金」を引き続き行うこととしています。出生後から義務教育終了まで医療費を無償とする「乳幼児医療費助成」や「義務教育期間の医療費助成」も引き続き実施していきます。

◆子育て支援策の充実

社会状況が変化し、地域だけでは子どもを見守りにくい現在において、行政の取り組む範囲が広がっています。高知県のように共働きの高い地域においては保育行政の重要性は高く、子育て支援が生活支援にも繋がります。引き続き町内4園体制を維持しながら「0歳児保育の実施」や「延長保育の実施」を行っていきます。教育行政の視点からも「放課後子ども教室」を実施し、放課後の子ども達の居場所づくりを行っていきます。その他に、在宅で子育てをされる方を支援する「在宅子育て応援事業補助金」も引き続き計上しました。

平成30年9月より妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施するため、健康福祉課内に「子育て世代包括支援センター」を設置しました。児童福祉に係る多様化した課題に対応するため関係機関と連携を密にしながら取り組みを推進していきます。

～時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、

地域と地域を連携する～

◆「小さな拠点」の形成

人口減少が進み、地域コミュニティの弱体化が言われておりますが、互いに支えあいながら安心して暮らし続けていける仕組みづくりが必要です。本町では、県の施策と連動して「集落活動センター」や「あったかふれあいセンター」を町内各所に設置しており、令和2年度についても各施設の運営費用を計上しています。

「集落活動センター」については、地域コミュニティの自立を支援し地域課題の解決に取り組んでいきます。

「あったかふれあいセンター」については、町内6ブロック構想に基づき、令和2年度は新たに「白田川地区」に「あったかふれあいセンター」を設置することとしています。

また、高齢化が進む中で、中山間地域を中心として交通弱者が増加することが予想されます。市街地交通の整備や山間部への路線のデマンド化については、引き続き調整を続けながら早期実現に向けて取り組んでいきます。

◆健康的な生活の推進

平均寿命が延び、「人生 100 年時代」と言われている中で健康寿命をどのように延ばしていくかは大きな課題の一つです。

病気には早期発見早期治療が重要であり、そのためにも各種検診事業に取り組んでいく必要があります。国民健康保険事業特別会計で行っている特定検診については、引き続き電話連絡や広報などの啓発活動によって受診率向上の取り組みを進めていきます。

また、乳幼児のロタウイルス感染による胃腸炎を予防するためのワクチンは令和 2 年 10 月 1 日から定期接種に指定されるため、黒潮町においても予算計上を行いました。

その他、介護保険事業特別会計で行っている「通所型短期集中運動機能向上サービス」については、事業の検証を行いながら令和 2 年度も取り組みを推進していきます。

◆地域ぐるみによる安全・安心のまちづくり

本町の津波防災に対する取り組みは全国的にも高い評価を受けています。また、行政ばかりでなく、各地区に対しても県内外の自治組織や大学等研究機関の視察、各種メディアの取材が訪れています。このように注目を集めることは地域の活性化にも繋がっており、平成

24年3月31日の南海トラフ地震の津波新想定が公表される以前よりも地域力は向上しているものと考えています。

地区の防災の取り組みを発表する黒潮町地区防災計画シンポジウムは令和2年度で6回目を数えることとなります。それぞれの特色ある取り組みを発表しあうことで、他地区の取り組みに学びながら、それぞれの地区が課題の整理と次のステップへ向けた取り組みを進めています。これこそが私たちが望んでいた姿であり、全国に誇る「地域おこし」のあり方であると考えます。

しかしながら、地域の取り組みや課題の整理については、もう少し専門機関の助けも必要であるため、引き続き「地区防災計画作成共同研究委託」により京都大学に助言をいただくこととしています。

次に「黒潮町総合戦略」の「創生基本計画」以外の事項です。

◆福祉基本計画

全国の市町村で導入が進められている地域包括ケアシステムについて、本町においても構築を図らなければなりません。あったかふれあいセンターを中心に「保健・予防」の取り組みを強化・充実させ、健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で希望する暮らしを続けていく

「黒潮町版地域包括ケアシステム」を構築していきます。その一環として、平成 30 年度より実施している「小さな拠点医療等相談事業委託」は事業内容をより精査しながら、令和 2 年度も実施することとされています。

◆教育基本計画

令和元年 7 月、「第 2 期黒潮町教育振興基本計画（令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間）」を策定しました。本計画における具体的な内容は時間の都合により省略させていただきますが、「黒潮町の教育の現状と課題について明らかにした上で、黒潮町の教育がめざすべき姿、基本的方向性」について示しております。計画の着実な推進は当然のことですが、第 1 期と同様に令和 3 年度には中間見直しを行います。

平成 30 年度から実施している「ふるさと・キャリア教育」は引き続き実施することとし、人間関係の構築とコミュニティの一員として自覚をもった児童生徒の育成を図ります。

また、国は「GIGA スクール構想」の実現に向けた、校内通信ネットワークの整備と義務教育段階の児童生徒 1 人 1 台端末の整備を目的として令和元年度補正予算において予算措置を行いました。この

ことを受けて、黒潮町は Society（ソサエティ）5.0 時代を生きる子どもたちの教育推進を図るため、本議会に令和元年度の補正予算案を計上しています。（※繰越明許の対応となります。）

◆防災基本計画

防災対策につきましては「黒潮町地域防災計画」に基づきながらこれまで事業を進めてきました。計画していた避難タワーや避難路の整備はほぼ完了し、施設整備は一応の目途がついたところです。今後は、地域との協力によりソフト面の充実を図りながら次のステップへ進んでいく必要があります。

本町では津波防災だけでなく、山林面積が広いため山津波と呼ばれる土砂災害に対する取り組みも重要です。平成 30 年度は 3 地区からなる「かきせ地区」をモデル地区とし、土砂災害のワークショップを行い、令和元年度は北郷、加持 3 地区、佐賀北部、伊与喜小学校区の町内 4 エリアでワークショップを行いました。

令和 2 年度では「国土強靱化地域防災計画」の策定や「台風タイムライン」の作成に加え、令和元年度に引き続き、宮城県東松島市のご協力を得ながら、職員の防災力向上のため「初動マニュアル」、「大規模災害時の心得」の作成・利活用を図ります。

また、「職員防災訓練」においては、実効性と即応性を高めてまいります。

それでは、結びに一言申し上げます。

昨年5月1日、新天皇の即位にあわせて、元号が「令和」に改められ、一つの時代の節目を迎えました。「平成」はバブル崩壊から失われた20年と呼ばれる低成長期に入り、少子高齢化による超高齢化社会と人口減少社会の到来や東日本大震災を筆頭とした大規模災害の多発など、将来不安を駆り立てられる時代でした。

しかしながら、国際平和協力活動以外で戦争に係ることもなく太平を謳歌した時代でもありました。「令和」の時代もそうあるべく不断の努力が必要です。

私たちを取り巻く生活環境は大きく変化を続けており、生活環境の改善により様々な行政課題が解決していきませんが、時間の経過とともに新たな課題も発生するため、日々の社会変化をふまえて施策を進めていくことが重要です。経済面におきましても特に昨年の消費税の増税、東京オリンピック後の景気動向及び今般の新型コロナウイルス感染症発生に伴う経済への影響等、国全体の経済動向に注

視しながら柔軟な対応が求められます。いかなる社会環境の変化にあっても住民の安全と暮らしを守るための確な施策を講じる必要性は変わらず、組織を挙げて全力で取り組みを推進してまいります。新しい時代は始まっていますが、私たちの目的は常に住民福祉の向上を図ることであり体温を感じる行政施策を展開していきます。

また、普通交付税における合併算定替終了に伴う激変緩和期間（特例加算措置）の最終年となる令和 2 年度においては、令和 3 年度からの厳しい財政運営に耐えうるため、事業の必要性を見極める非常に大事な 1 年となります。これまで同様に全課で事業計画を策定し、PDCA サイクルの確立とともに、地方自治法にもうたわれている「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果」を挙げるよう、時代の変化に即した行政サービスの質を日々高めていき、知恵をしばってスピード感のある業務を進めてまいります。

最後になりましたが、黒潮町のさらなる発展に向けて、議員のみなさまをはじめ、町民のみなさまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の令和 2 年度の施政方針といたします。